

2014年11月28日

豊島区長  
高野 之夫 殿

## 2015年度 予算要望書

豊島区保育問題協議会

会長 小嶋 奈々

日ごろの保育・子育て支援へのご尽力に感謝申し上げます。

現行保育制度を大きく改変する「子ども・子育て支援新制度（新制度）」がいよいよ来年度から実施されます。給付制度と直接契約制度を基本とする新制度では、多様な施設や事業ごとに異なる基準が認められているので、子どもの保育に格差が生じ、保育環境が悪化していくのではないかと危惧します。また、消費税10%への増税を見込んだ財源確保の新制度でしたが、増税が見送られる事になり、財源の保障はどうなるのでしょうか？財源の確保が不透明な中で、保護者負担が増えるのではないかと、低すぎる保育者の処遇改善ができるのか、などの心配もでてきました。

また、実施までの時間が無い中で未だ疑問や不安を抱え困惑しています。豊島区では、在園保護者だけでなく入園希望の保護者にも新制度についての周知は不十分です。色々な自治体で、住民の要望に応じて「新制度の説明会」並びに「入園説明会」などが開かれています。区報やホームページ、「入園のしおり」では一方的な情報でしかありませんので疑問や不安を少しでも解消できるように、説明会の開催をお願いします。

新制度の具体化のため、「子ども・子育て会議」や「子どもプラン検討会議」で重ねられた議論を今後の保育施策に生かしていただき、安心して子どもを産み育てることができる豊島区になることを切望します。

以下、2015年度の予算に要望いたします。

1. 待機児童解消のための5園の認可保育園の具体化をすすめてください。
2. 豊島区の待機児童のカウントの方法を教えてください。
3. 入園説明会を区の責任で開いてください。
4. 認可保育園を増設するための補助制度を拡充できるように都に要求してください。
5. 公立保育園の3園の民間委託は子どもたちに負担を強いることになるので、すすめないでください。
6. 新制度になっても、公的責任を放棄せず保育の質を低下させないでください。
7. 新制度になっても、保育料は値上しないでください。
8. 地域型保育事業B・C型保育所については、保育士資格保有者の基準を、少なくとも現行の6割を下回らない様にしてください。
9. 地域型保育事業の連携施設について具体的に説明してください。

10. 「面積基準緩和」は“つめ込み保育”となり子どもには負担がかかります。また、保育士の目が届かない事態ともなりかねないので、面積基準は緩和せず、これまでの基準を守ると共に、基準を切り下げた東京都に条例の撤回を求めてください。
11. 保育事故の情報公開と事故原因の究明及び再発防止に努めてください。
12. すべての保育園で給食を実施し、食物アレルギーや特別な配慮を必要とする子どもには除去食ではなく、代替食などの対応を行ってください。
13. 夜間までの延長児が多く、夜間学童保育も実施している「しいの実保育園」や日曜・休日・病後児保育も実施している「同援さくら保育園」「西巣鴨さくらそう保育園」については、子どもの人数に見合った職員の配置ができるように補助をつけてください。
14. 保育園から学童保育へスムーズな移行が行えるように、また小学校低学年では特に栄養学的にも補食が必要です。学童保育のおやつ時間を全員対象で5時前に実施してください。
15. 放射性物質の検査結果を考慮し、給食には安全な食材を使ってください。
16. 豊島区内のすべての保育施設に「一斉メール配信サービス」を導入してください。